

債権の放棄について（建設局関係）

次のとおり債権を放棄する。

- 1 債 務 者 大阪市平野区喜連5丁目5番67号
株式会社 リアルテクノス
- 2 債 権 の 内 容 生野区第87号線等に係る舗装補修工事請負契約の解除に伴う
前払金の返還に係る利息債権
- 3 放棄する債権の額 金112,205円
- 4 放棄の理由 債務者の営業実態がないことから、当該債務を弁済することが
できる見込みがなく、かつ、当該債権の消滅時効の期間が
経過しているため

平成29年2月14日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

債務者に対する生野区第87号線等に係る舗装補修工事請負契約の解除に伴う前払金の返還に係る利息債権を放棄するため、この案を提出する次第である。